

2022年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2023年1月26日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後3時30分

閉会時間 午後4時45分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席委員

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 正木 一郎

こども教育課長 和田 晃典

こども教育課参事（こども支援センター所長） 惠後原 博美

こども育成課長 吉本 努

教育総務課長 永井 義久

教育総務課課長補佐 植田 真美

教育総務課教育総務係長 藤田 祐

事務局以外 生涯学習課長 旭 和則

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年12月21日（水）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

(1) 2022年度豊岡市二十歳を祝う会実績報告について

## 第5 議事

- 議案第25号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第26号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第27号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第28号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第29号 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について
- 報告第35号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第36号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（物価高騰対策支援給付金）
- 報告第37号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（一時預かり利用者負担軽減事業補助金）
- 報告第38号 寄附物件の受納について

## 第6 教育委員会事務局の報告

### 1 教育総務課

(1) 2023年度豊岡市奨学生の募集について

### 2 こども教育課

(1) 生徒指導について

(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ（2月）」の実施について

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

### 3 こども育成課

(1) 2023(令和5)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

## 第7 委員活動報告

## 第8 教育委員会活動予定

1 次回教育委員会会議の日程について

2 今後の活動・行事予定

---

開会 午後3時30分

---

(教育長)

ただ今から、2022年度第10回教育委員会会議を開会します。本日は佐伯委員が欠席ですが、他の委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。12月21日に開催しました第9回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回12月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

#### 《教育長の報告概要》

1月24日・25日に、東京都でB&G全国サミットがあり、出席してきました。10年連続「特A」評価を獲得した海洋センターの表彰式がありました。今後、竹野B&G海洋センターに修繕費を補助していただけるよう要望するためにも「特A」評価を獲得し続ける必要があると思います。

1月19日に市議会臨時会が開催され、来年度の新しい組織にかかる条例改正議案について、可決いただきました。教育委員会関係としては、2つあります。1つ目は、新たに社会教育課を所管することとなり、現行の3課が4課になることです。現行制度では、社会教育に関する事務は、学校教育と同じように教育委員会が所管することになっていますが、平成26年度の組織改編により、市長部局の所管になりました。なぜかというと、当時の組織改編により、公民館をコミュニティセンターにし、コミュニティ組織を盛り上げようとしたからです。それに伴い、文化や芸術といった社会教育については市長部局の地域コミュニティ振興部が所管し、そして、コミュニティを盛り上げるために社会教育を進めていこうという考えでした。メリットやデメリットはありますが、そうした方向に舵を切りました。

併せて、社会教育委員を廃止しました。文化やスポーツに関しては、それぞれが個別の計画に基づき、しっかり取組を行っているのですが、この約5年間で、社会教育の全体として目指すべき方向性を示すものがなかったという課題が出てきました。

よって、もう一度、社会教育に関する事務を教育委員会が所管し、1年かけて社会教育の目指すべき方向を計画として作り上げていくことになりました。

予算も計上し、アドバイザー等を選考して1年かけて作り上げていくのですけれども、計画が策定されたあとに、社会教育に関する事務を教育委員会に置いておくべきか、それとも市長部局に置いておくべきかを議論することになります。今後、恒常的に教育委員会が社会教育の事務を所管するものではありません。現に、日本全体の趨勢としては、教育委員会ではなく、市長部局が社会教育の事務を所管することが多くなっていますし、中央教育審議会もそうした考えを示しています。それらのことも踏まえながら、今後検討していきます。

2つ目は、こども支援センターに関することです。新たにこども未来部が設置され、2課ができ、一つはこども未来課になります。業務内容としては、健康増進課のおやこ支援室やこども育成課の子育て支援係、ファミリーサポートセンター、子育てセンター、WACCU TOYOOKAなどの事務を所管します。もう一つは、こども支援課になります。業務内容としては、社会福祉課のこども未来応援係やこども支援センターなどの事務を所管します。狙いは、子ども・子育て施策を一体的に行うことにあります。また、こども家庭庁が、今後の子ども・子育て施策についての企画立案や総合調整、相談対応、子どもの貧困、不登校、虐待、ヤングケアラー等のことを進めていくため、そのことにあわせて、市でもこども未来部が進めていくことになろうかと思えます。今まで取り組んできた内容が大きく変わるわけではありませんが、上記の理由により、今回、組織改編されました。組織改編に伴い、部署名も「こども教育」は「学校教育課」に、「こども育成」は「幼児育成課」に変わります。

それから、本日、多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定が締結されました。今までから、青山学院大学と豊岡市教育委員会とロート製薬の、三者の共同研究として、豊岡市教育委員会が小学校6年生と中学校1年生でコミュニケーション授業を行い、青山学院大学がそれを評価し、ロート製薬が費用を負担し、ロート製薬が媒介として、そのコミュニケーション授業の手法を全国に展開し活用する取組を実施しています。今回の協定は、ロート製薬が出資する「ロートこどもみらい財団」と豊岡市教育委員会が連携協力し、不登校の子どもたちや発達に特性のある子どもたちを対象に、子どもたちの居場所を作るためにいろいろな試みを展開します。例えば、鉄道のことや宇宙のこと、天文のこと、生きものなことなど、子どもが興味を持つさまざまなプログラムをオンラインで作成し、月に4本程度公開し、豊岡市の子どもたちがそのプログラムに参加することができるようになります。

目的は居場所がない、仲間を作りにくい子どもたちを対象に、居場所をつくることであり、豊岡市が取り組んでいる演劇ワークショップも、そのプログラムの中に加えていくことになると思えますし、子どもたちから「こうしたことをこういう人に教えてほしい」などの希望があれば、そうしたことにも応えることができます。これから協定について学校に周知し、プログラムに参加したい子どもがあれば、参加していくようになります。

#### 【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課(1)2022年度豊岡市二十歳を祝う会実績報告について、生涯学習課長の説明をお願いします。

## 1 生涯学習課

### (1) 2022年度豊岡市二十歳を祝う会実績報告について

《生涯学習課長の説明概要》

2022年度豊岡市二十歳を祝う会実績報告について、資料に基づき説明する。

2022年4月に改正民法が行われ、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、今までどおり二十歳になる方の新たな門出を祝うこととし、成人式を「二十歳を祝う会」に名称変更し、開催した。教育委員の皆さんにも出席いただいた。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症対策として、人数を分散するため、2部構成で実施していたが、今年度は3年ぶりに1部開催とした。入退場について、市民会館入口での混雑を回避するため、隣接する豊岡健康福祉センターの出入り口を借り、流れがスムーズになるよう工夫した。

参加者について、対象者842人に対して、参加者624人で参加率は74.1%であった。昨年度より参加率は若干減少している。来賓について、昨年、一昨年と人数を制限するため、出席を遠慮していただいていた市内中学・高校・大学等の校長先生にも案内し、多数出席いただいた。内容については、式典を午後1時30分から午後2時まで行い、その後、恩師のお祝いメッセージ、記念写真の撮影を行った。

全体を通して、式典中は例年と比較し非常に静かであった。終了後も市民会館下で多数集まっていたが、非常にマナーがよかった。課題としては、天気がよかったせいか、外で友人との久しぶりの再会で話が弾み、なかなか入場しないことがあり、式典開始後に遅れて入場してくる参加者がいたことが反省点だと感じている。次年度に向けて、対策を検討していきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

### 【日程 第5 議事】

(教育長)

続きまして、日程第5議事に移ります。議案第25号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

### ○ 議案第25号 豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、園長及び園長補佐の職務の級の見直し及び組織改編に伴い、その規定を整備するものである。

内容は、組織改編により、園が課レベルになり、併せて、現行の園長は課長補佐級であるが、課長級に見直す。

図書館が市長部局から教育委員会に移管されるので、館長や司書の職制を追加する。

本規則は、令和5年4月1日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

組織改編の件について、社会教育課と併せて、図書館と青少年センターについても教育委員会に移管されますのでご承知おきください。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 25 号、豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 25 号、豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 26 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第26号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

理由は、小学校・幼稚園及び認定こども園の再編に伴い、小学校の管理運営及び通学区域並びに幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する整備を行うためである。

内容は、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための学校を定める表における中学校併設型小学校について、静修小学校及び高橋小学校を廃止すること、その他所要の規定の整理をすることである。そして、豊岡市立認定こども園の通園区域を廃止すること及び豊岡市立幼稚園の通園区域に係る規定の整備を行うことである。

本規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 26 号、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 26 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 27 号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第27号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

理由は、園長が課長級に引き上げられたことに伴い、所要の規定を整備する必要があるためである。

本規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 27 号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 27 号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第28号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第28号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

学校給食センターの調理業務の民間委託については、2022年4月から始まっているが、改正できておらず、今回の改正となったことをお詫びする。

内容は、調理業務を民間委託したため、調理員の勤務時間を削るものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

現在おられる職員の皆さんは今までからの勤務時間ということで変わらないですか。

(教育総務課長)

職員の勤務時間は、午前8時から午後4時45分までになります。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第28号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第28号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第29号 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第29号 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について

《教育総務課長の説明概要》



豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市立竹野小学校及び竹野中学校からなる施設一体型小中一貫校の開設に関し意見を聴くため、豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会を置くものである。

委員会は、小中一貫校の学校種別に関する事、小中一貫校の名称、校歌、校章等に関する事、小中一貫校の学校運営に関する事、小中一貫校のPTA組織に関する事、小中一貫校の開設準備に関する事などの事項を協議する。

委員会は、委員 20 人以内で組織する。任期は協議終了する日までであり、第 1 回の委員会を 2 月 24 日（金）に開催する予定である。

委員構成（案）について、現在、関係団体に依頼しているところである。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

委員構成（案）について、関係行政機関の職員は、竹野振興局長ではなく、竹野振興局の地域振興課長を予定されているのですか。

（教育総務課長）

竹野振興局から地域振興課長を推せんいただきました。

（教育長）

その他、ご質問はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、議案第 29 号 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

議案第 29 号 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会設置要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 35 号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第35号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、高橋認定こども園の閉園及び教育認定児の保育年限を2年から3年に改めるものである。

内容は、教育年数の年限を2年から3年に変更することと、それに伴い、「満4歳児及び満5歳児」を「満3歳児から満5歳児まで」に変更する。定員について、高橋認定こども園の閉園に伴い、高橋認定こども園の定員を削除する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第35号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第36号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第36号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、光熱費等の価格上昇分の一部について支援を行うため、所要の規定の整備を行うものである。民間の放課後児童クラブも対象となる。

内容は、認可の私立園21園、認可外の園5園の26園が対象となり、予算7,128,000円を計上している。加えて、民間の放課後児童クラブ3園分として、648,000円を計上している。

予算については、12月市議会で承認いただいている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 36 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 37 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

## ○ 報告第37号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、低所得世帯の児童が一時預かり事業を利用した場合における、当該児童の保護者が支払うべき利用者負担額に対し、その一部を補助するため、所要の規定の整備を行うためである。

県が制度を創設し、今年度と来年度の2カ年の制度になっているため、今回、補助金等交付要綱を制定した。

予算については、12月市議会で承認いただいている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 37 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 38 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

## ○ 報告第38号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 4 件、個人 2 件、合計 6 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 38 号 寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

## 【日程 第 6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 6 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 2023 年度豊岡市奨学生の募集について、教育総務課長の説明をお願いします。

### 1 教育総務課

#### (1) 2023年度豊岡市奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

2023 年度豊岡市奨学生の募集について、資料に基づき説明する。

今年度から奨学生の資格において、「人物及び学力が優秀な者」とする要件を削除し、要件を緩和した。希望者には、作文において、貸与する理由に加え、進学目的や進学後の学習の意思など勉学の意欲を引き出すよう工夫していきたい。

募集期間は、2023 年度については、4 月 5 日から 4 月 28 日までとする。

1 月 30 日から市内中学校、但馬内の県立学校及び私立学校へ募集要項を送付、市ホームページ、市広報、ツイッター等で周知する。

申込み締切り後、作文審査を行い、6 月には奨学生選考委員会の意見を聴き、その後、定例教育委員会で奨学生を決定する予定である。

また、交通遺児奨学生の募集要項についても、資格において同様の緩和を行っている。受付は随時行う。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、こども教育課長の説明をお願いします。

### 2 こども教育課

#### (1) 生徒指導について

《こども教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

今、メディアでもフリースクールを取り上げており、学校に行けないから、そうしたところがよいという意見も多いと思います。学校に行かなくても、フリースクールに行けばよいとする保護者も多いと思います。不登校の問題は難しくなっていると感じています。

(こども教育課長)

不登校については、必ず学校に行かなければならないということだけでなく、学びの機会として、フリースクールやこども支援センター、先述の「多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定」の中でオンラインを活用した学習などがあると考えます。また、1人1台端末を活用し、学校と家庭をつないでいく方策も盛り込みながら、不登校対策を考えていく必要があります。そうした場を設定することも必要になってくると思っていますし、不登校対策アクションプラン等の策定、改正も考えていきたいと思っています。これまでからの未然防止や不登校対応だけではなく、そうした視点を盛り込みながら、対応していかなければならないと考えています。

不登校の人数だけを見ると非常に多いのですが、人数が多くなったことだけではなく、不登校の子どもたちに対して、どのような手立てができるかということも合わせて考えていかなければなりません。

(教育長)

国の発表では、2021年度の出現率は前年度比25%増でした。出現率について、豊岡市の中学校はほぼ全国並みですが、小学校はかなり低いです。増加の理由の1つ目に、全国で同じ状況があり、コロナの影響だけではないですけれども、コロナがきっかけにはなっており、コロナによって、生活様式が変わったことがあります。2つ目は、いろいろと制限したため、学校で楽しいことがなくなってしまったことです。特に、中学校は部活動が制限されました。現在は、以前と同じような状況に戻ってきています。それから、みんなで学ぶ、学校に行くという意欲がなくなってきていることです。豊岡市も同じことがいえるのではないかと思います。学校からは学校を簡単に休む子どもが増えていると聞きます。法律も変わり、学校に登校することだけを追い求めるのではなく、社会的に自立を図りましょうという流れになっていますので、自立する場は学校が一番よいのですけれども、学校に居場所がない場合は学習を保障する場として、フリースクールやタブレット、オンラインでつながりながら、その子どものよさや興味・関心を育てていくことも必要になってきます。そのような考え方に基づき、不登校対策アクションプランも見直そうと思います。人数が増えたことだけを見るのではなく、学校に行けなくなったことによるマイナス面をカバーしていくことが重要になります。

(成田委員)

市町村教育長・教育委員研究協議会のいじめ対策、不登校支援についての資料に目を通していました。豊岡市だけではなく、全国的に不登校者数は増えています。学校に来なくても子どもが自立していく道がいろいろと模索されています。二十歳ぐらいになったときに、不登校になった

子どもたちがどのように自立した生活を送っているのか、追跡調査のようなものはしていただけるのでしょうか。

(こども教育課長)

中学校を卒業した後を追跡した調査はしておりません。

(教育長)

社会復帰をし、自立して生活している子どももいますが、引きこもりが長引き、成年になっても続いているケースもあります。そのことのほうが社会的に大きな問題になっています。その子どもたちがその後どうしているのか、そうした視点で見ることも大事なことだと思います。

(こども支援センター所長)

小中学校で不登校になっていた子どもがそのまま引きこもりになり、8050 問題につながっているケースが多いです。発達がベースにあったり、家庭環境がベースにあたりと、いろいろなケースがあり、一律の方法で支援することはできないため、そのケースごとに関係部署と連携し、ケアできるように対応しています。

また、最近のデータではないと思いますが、社会福祉課で成人の引きこもりの人数は把握しています。

(成田委員)

極端に言えば、不登校になって、自立するために他のいろいろな学校に行かなくても、他の支援の手があり、そのことにより、二十歳ぐらいになったときにきちんと社会的に自立していた、という事例があれば、まだ救いがあります。その辺りを調査していくことで何か見えてくるものがあるのではないかと思います。

(こども支援センター所長)

追跡調査については、今どこで就労しているかを聞くことは個人情報問題もあり、なかなか難しいことがあります。何か課題があり、引きこもりの担当部署や保健師に話がつながっているならば把握できますが、課題が何もなければ、どこに就労しているのか、どのように暮らしているかを追跡することは難しいです。

(飯田委員)

日高地域にデモクラティックスクールTOIROがあり、子どもたちが通っています。

(教育長)

デモクラティックスクールTOIROのやり方は、先生が国語のドリルをさせるのではなく、体験的な学びやゲームをすべて自分たちで選んで、決めて、取り組みます。そのことを大人が見て支えることをコンセプトにし、運営されています。豊岡市の子どもについて、学校長が教育課程上、意味があると認めれば、出席扱いにすることができます。

引きこもりの問題で一番よくないことは、「学校に行けない状況にある自分はだめなんだ、社

会人としてだめなんだ」と思ってしまうことです。そのことは社会的にも損失が大きいので、居場所を作り、そこで自己肯定感を上げるようにしていくことです。デモクラティックスクールでは自分で考えさせ、こども支援センターはプログラムを持っており、いろいろな取組を行い、「よくできたね」「さすがだね」と褒めて、「今度は少し学校の授業を見てみよう」と展開していくことができます。また、ロートこどもみらい財団が取り組んでいるプログラムで勉強する方法もありますし、そこから、社会が見えることがあるかもしれません。自分に能力があると分かり、自分はだめだという思いがなくなってくると、社会性ができ、いつかの段階で社会復帰できるという希望を持ちます。「学校に行けないからだめなんだ」と保護者も思ってしまうので、慎重に対応を進めていかなければならないことだと思います。

(飯田委員)

文部科学省選定映画「夢みる小学校」を観ると、私が思っている学校とは全然概念が違いました。子どもたち自身で時間割りを組み、自分たちで実践し、暮らしの中から学んでいっていました。今度、4月から埼玉県で、元公立学校の先生が学校教育法上の無認可の、自由すぎる学校を作られるそうです。徐々にそうした動きが広がってくると、教育とは何だろうと思ってしまうます。

(教育長)

そうした動きによって公教育を考え直すきっかけになればと思います。来年度は不登校対策委員会に民間の方も加わってもらい、その方たちの考えも聞いていきます。日本の学校教育制度は、たくさん子どもたちを1人の先生がものすごいエネルギーを使い、効果的に教えるために一方的に指導していましたので、いろいろな問題が起きてきました。現在は、個別に対応しているので先生は大変ですし、たくさん教材が必要ですし、時間や場所も多く必要になってきます。今の学校で対応するためにどのようなことができるか、これから考えていく必要があります。今後、必ずそうした方向に行くと思いますし、とても大きな問題になりますので幅広く対応していきたいと思います。

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、こども教育課長の説明をお願いします。

## **(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について**

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、資料に基づき説明する。

第3回演劇ワークショップを2月6日から2月22日まで実施する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

### (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数は実数 12 人、延べ 59 人である。1 日平均 5 人が出席しており、同じ学校の生徒が誘い合って来所するなどの相乗効果がある。教育相談は不登校相談などで 7 人が利用した。

特別支援の取組状況は、電話相談 25 件、来所や学校園を訪問しての相談 76 件、発達検査など 34 件を実施した。

家庭児童相談の取組状況は、12 月の虐待通告は心理的虐待・身体的虐待のケースで、3 世帯、6 人が通告されている。家庭相談員が対応した件数は 556 件で、家庭訪問は 38 回実施した。個別支援会議は 2 件で、5 人の子どもについて支援方針等を関係機関と協議した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 2023 (令和 5 年) 年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、こども育成課長の説明をお願いします。

## 3 こども育成課

### (1) 2023(令和5)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

《こども育成課長の説明概要》

2023(令和5)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、資料に基づき説明する。

これまでの経緯として、2019 年から幼稚園の入園希望者が減ってきていることや人間教育を育むためには人との関わりが重要であることを考えながら、子ども同士の関わりの中から育むこ



とを主に、2019 年から試行的に4歳児・5歳児のいずれかの園児数が6人未満の場合には、混合保育または合同保育を実施している。

また、2019(令和元)～2022(令和4)年度の4年間で踏まえて、子どもが子ども同士の関わりの中で育つことに一定の評価ができることと、職員配置については安全性の確保を大切にしながらも、適正な人員配置を検討しなければならないことがあると整理している。

それを踏まえて、考え方として、4歳・5歳児のいずれかの幼稚園児が6人未満の場合、学級担任1人と副担任1人もしくは補助員1人とし、混合保育実施の検討対象とする。そして、4歳・5歳児の園児数がそれぞれ6人以上あっても、合計人数が概ね15人までの場合は、合同保育実施の検討対象とする。独立幼稚園の場合は、「4歳・5歳児のいずれかの幼稚園児が6人未満の場合、学級担任1人と副担任1人もしくは補助員1人とし、混合保育実施の検討対象とする」と同様の取り扱いにしたい。

来年度は、豊岡幼稚園と五荘奈佐幼稚園の2園について、混合保育実施の対象園として展開したいと考えている。日高幼稚園は5歳児しかいない状況のため、実施対象外となり、出石幼稚園・福住幼稚園については、それぞれ担任を置き実施することになる。寺坂幼稚園は現在、入園申し込みがないので、休園予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

## 【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

先日、朝の登校の見守りをしていると、1年生の女子児童が一番早く集合場所に来て、上級生のお兄さん、お姉さんたちを待っていました。すぐそばには用水路が通っており、その児童が網の目になった用水路の鉄の蓋を傘でトントンと突くと、下が空洞になっていて、何ともいえないよい音がするのです。傘を動かして音を出して遊んでいるのを聞いていると、とてもよい音楽に聞こえ、感動を覚えました。子どもの心の不思議なエネルギーを強く感じました。その奏でる音の中に、小さい子どもが未来に向かっていく夢や、将来の希望のようなものが詰まっているのかもしれないという、大きな発見につながりました。

(向井委員)

先日、西本区が地域行事として、豊岡めぐみ幼稚園で3年ぶりにどんど焼きを行い、大変盛況

だったという内容の新聞記事を読みました。小さい子どもからおじいさん、おばあさんまで、そして、芸術文化観光専門職大学の学生たちも加わり、餅つきや伝統行事を楽しんでおられました。今後、統廃合により学校がない地区が出てくるけれども、地域コミュニティや地区がこのように頑張っていることは、とてもよいことだと改めて思いました。

もう一点、私のお稽古の教室のときに、あるおばあちゃんが、この頃の小学生はすれ違ってもあいさつしないので、「なんであいさつしないの」と孫に聞くと、「知らないおじいさん、おばあさんに声を掛けられても返事したらあかん」と先生に言われていると話されていました。小学生にはあいさつもしてはいけないのかと話題になりました。最近は物騒な世の中なので、学校でも知らない人に声を掛けられても話してはいけないと指導されているのかなと思いましたが、あいさつぐらいできるような世の中であってほしいと思いました。

(こども教育課長)

先生たちも「あいさつをしましょう」という指導はしていると思いますが、最近の声掛け事案などが発生していますので、「知らない人には近付かないように」という指導も一方でしています。地域のコミュニティにおいて、顔を合わせる機会があって、まず、地域で知っている人をつくっていくことが一番よいことだと思います。

(飯田委員)

今年も京都橘高等学校吹奏楽部の定期演奏会を鑑賞しました。生徒が生き生きと演奏する姿に大変感動しました。会場は満員で、よい音楽会でした。「一生懸命練習してきたことをこの場で披露するんだ」という子どもたちの覇気が伝わってきて、とても嬉しく思いました。

1月22日に文部科学省選定映画「夢みる小学校」を観てきました。通知表もなく、宿題や試験もなく、子どもたちは自らの責任で、時間割りを組み実践しています。卒業式や入学式も自分たちで考え開催しています。モデルとなったのは、世田谷区立桜丘中学校の西郷孝彦前校長です。このような学校は、近くでは、和歌山県にあり、香川県や山梨県などにもあるようです。体験を通じた学びが中心になり、ものごとを作っていくには暮らし力が必要だということでした。これを観て、私が持っている学校の概念が変わりました。

子どもたちの中には、ソファで寝転がって、本を読んでいます。しかし、映画に出てこられる茂木健一郎さんや尾木直樹さんは、「その子どもはその子どもなりの何かがあって、やっている。みんなが『それはあかん』と注意するのではなく、そうさせておけばよい」と言っておられ、そうしながら、その子どもはいつかは自主的に勉強するようになるという発想でした。その子どもの学年ごとの学力がどの程度付いて、大人になる過程でどのように成長していくのか心配になりましたが、きちんと大学に行き、学校で体験したことによって、研究心や探究心が強くなり、博士になっている子どももいると言われていました。自由がどういうことか分かるようになり、自分たちの暮らしの中で、節度や風紀などをしっかりと身に付けています。私たちが取り組んでいる非認知能力だなどと思いましたが、学校は徐々にこのようになっていくのかなとも思いました。

また、先日、公立学校の副校長をしておられた方が学校教育法上の認可を受けずに、自由な学校を作るという新聞記事を読みました。4月から埼玉県で開校される予定ですので、そうした方の話も一度聞いてみたいと思いました。

## 【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

### 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第11回定例教育委員会会議は、2月13日（月）午前10時から、本庁舎3階で開催する。

### 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、2月13日（月）午前10時から、本庁舎3階で開催します。

これをもちまして、第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

---

閉会 午後4時45分

---

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2023年1月26日

教育長

委員